

いちご観光農園等における新型コロナウイルス感染拡大の予防に向けた取組

令和2年12月

大阪府泉州農と緑の総合事務所農の普及課

○新型コロナウイルス感染症の流行が長期化している中、観光農園の運営においても感染拡大防止の実践が強く求められています。

○感染者発生による風評被害は、該当農園にとどまらず泉州地域全体に影響を及ぼすことが懸念されます。

○お客様や農園を支える従業員、そしてその方々にとって大切な人を守るための農園で取り組んでいただきたい取組をお示します。各園の状況に合わせて実践してください。

感染防止の基本的な対策

●新型コロナウイルスの感染経路の中心は飛沫感染と接触感染

●感染防止対策の基本

「人と人との間隔の確保」

「3密（密集・密閉・密接）の回避」

「手洗い・手指消毒」

「咳エチケット」



1、働く人の安全・衛生管理

<input type="checkbox"/>	出勤前に体温や症状の有無を確認し 報告記録 させ、具合の悪い者は自宅待機とする。勤務中に具合が悪くなった従業員は直ちに帰宅させ、自宅待機とする。
<input type="checkbox"/>	ハウス・作業場・倉庫休憩場所等の室内では、換気回数（※換気回数とは、部屋の空気がすべて外気と入れ替わる回数をいう。）を毎時2回以上とする（例：30分に1回以上、 数分間程度、二方向の窓を全開 ）。
<input type="checkbox"/>	従業員は マスク着用 について遵守し、状況に応じてフェイスシールド等を使用する。
<input type="checkbox"/>	従業員はこまめな 手洗い・手指消毒 を励行し、状況に応じてゴム手袋等を使用する。
<input type="checkbox"/>	休憩場所では一度に休憩する人数を減らし、 対面での食事や会話を避ける 。

2、農園の衛生管理

【トイレの衛生管理】

<input type="checkbox"/>	不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、 定期的に（1時間に1回等）清拭消毒 を行う。
<input type="checkbox"/>	トイレの 蓋を閉めて汚物を流す ように表示する。
<input type="checkbox"/>	ハンドドライヤー、共通のタオルを 禁止 する。代わりとしてとしてペーパータオルの設置等の対応を行う。


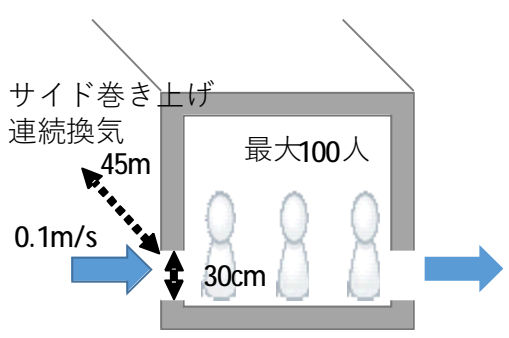
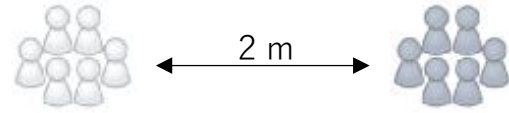
【清掃・消毒】

<input type="checkbox"/>	他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所は 定期的に清拭消毒 する。 <高頻度に接触する部位> テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、受付、電話、タッチパネル、レジ、蛇口、手すりなど
--------------------------	---

3、来園者への対応

<input type="checkbox"/>	入園者の制限などにより混雑度を管理する。受付は来園代表者がまとめて行う、順番待ちの列の間隔を1 m以上設けるなど他人への接触をさけるよう対応する。
<input type="checkbox"/>	滞在時間の制限や予約制の活用等により同時に多数の人が集まらないようにする。
<input type="checkbox"/>	動線の工夫（通路は一方通行とするなど）やイベントの制限などにより施設内で過度に人が密集する機会を減らす。
<input type="checkbox"/>	ハウス・飲食スペース等の室内では、換気回数（※換気回数とは、部屋の空気がすべて外気と入れ替わる回数をいう。）を毎時2回以上とする（例：30分に1回以上、数分間程度、二方向の窓を全開）。来園者には温度調節しやすい服装での来園を事前に呼びかける
<input type="checkbox"/>	来園前に検温を行い以下の場合に該当する者は、入園を自粛するようウェブサイト等で呼びかける。 ◆ 発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合 ◆ 陽性とされた者との濃厚接触がある場合 ◆ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
<input type="checkbox"/>	入園時に検温を行い体調確認を行う。 通常は非接触式体温計を使用し、より正確な検温が必要と判断する場合は接触式体温計とするなど工夫する。
<input type="checkbox"/>	入口等に手指消毒液等を設置し利用を促す。スマートフォン等、園内で頻繁に手にする物も、同時に消毒してもらおう、といった工夫も可能。
<input type="checkbox"/>	マスク着用や咳エチケットの働きかけを行う。※無着用の者等の来園に備え、サージカルマスクは常時準備しておく（販売・無償提供）。

【収穫体験時の対応】

<input type="checkbox"/>	<p>最低1 m（マスク着用のない場合は2 m）の対人距離を確保する。</p> <p>例1）換気量に基づく基準を参考に、入園者数を制限する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>換気量に基づく基準 必要換気量（1人あたり毎時30m³） （厚労省HPより） 換気量（m³/h）÷30m³ =最大人数</p>  </div> <p>例) ハウス20m×50m=1,000m²で、 両サイドを巻き上げて連続換気する場合 巻き上げ幅30cm×45m 風速をR1年12月～R2年4月の最低風速0.1m/sとした場合 →最大人数は約100人と試算できる</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>例2）日常的に濃厚接触のある家族等を1つのグループと捉え、他のグループ等と2 m離すように距離を確保する。グループ毎に、色分けのグッズ（手首紐、たすき、色付きフェイスガード等）を配布し、グループで2 mを開ける指導をする。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>例3）可能な限り飲食スペースを設け、収穫体験スペースと分ける。その場合、飲食スペースのテーブルは、飛沫感染予防のためにパーティションで区切るか、できるだけ2 m（最低1 m）以上の間隔を空けて横並びで座れるように配置を工夫する。</p>
<p>※例1～3はあくまでも工夫例です。 農園ごとの環境条件や収穫体験のやり方に応じた対人距離の確保をお願いします。</p>	

□	人と人とは対面する状況は避ける。対面する必要がある場合（レジ等での支払い時等）は、 アクリル板、透明ビニールカーテン などで 遮蔽 する。
□	近距離での会話や発声を避ける 。会話はグループ内にとどめ、他のグループとの会話は控えるか、 マスクを着用 し距離を確保するなどして、感染のリスクが低くなるように促す。
□	農園内の各所に手指の消毒設備を設置 する
□	一度手を付けた果実は 必ず収穫 するよう指導する。 ハサミと使い捨て容器を配布 し、 収穫時の果実に触れない よう指導してもよい。使用後のハサミは毎回消毒する、あるいは家から持参してもらうよう呼びかける。
□	ハウス外にふた付きペダル式の ゴミ箱等 を設置した上で、 一人一人にビニール袋等 を配布し、食事により出たヘタ・タネ・食べ残し等は 密閉して捨てる よう促す。

【大阪コロナ追跡システムの導入】

□	感染者が発生した場合に備え、 大阪コロナ追跡システム を導入する。
---	--